

令和4年度宇部市公共交通協議会
(移動等円滑化促進方針関係) 会議録

日 時：令和5年2月17日(金) 10:00~11:00

場 所：宇部市役所 3階 3-3会議室

出席者：15名(欠席者10名)

事務局：3名

内 容：

1 議事

(1) 市内のバリアフリー化の状況について

(2) 移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー化状況について

2 その他

1 議事

(1) 市内のバリアフリー化の状況について

(資料1 令和4年度宇部市のバリアフリー化実施状況)

■質疑応答等

●以前、発達障害児と市営バスの運転手がトラブルになって母親が交通局に謝罪へ行ったということがあったが、交通局は障害者や発達障害者等への接遇講習会を行っているか。

(委員) 接遇研修は毎年行っているが、運転士不足でなかなか講習会ができない状況。現在は車いす利用者が増加しているので、その疑似体験等を検討している。発達障害については質問のあったようなケースを確認しており、専門機関と調整してどのような対応が望ましいか検討していく。

●自閉症の人への施設側の対応を充実してほしい。例えば、新型コロナ流行後にスーパーのレジ待ちで間隔を空けた待機位置の印をつけるようになったが、これを規格化なりわかりやすい色にするなど。同様に各種施設の窓口の導線がわかるようにしてほしい。

(事務局) 市役所の新庁舎でいえば、自閉症の人に限定した対応はないが、障害福祉課にいるコミュニケーション支援員に声掛けしてもらえれば対応を行う。また導線については障害者からいただいた点字ブロックやトイレ等の誘導など、個別の要望に対応している。

●バリアフリー施設のステッカーと同様に、障害者の理解を深めるセミナーを講習していることがわかるステッカーを目立つところに貼ると安心して入りやすいのではないか。

→(2)で回答

(2) 移動等円滑化促進地区内の各施設におけるバリアフリー化状況について

(資料2 バリアフリー化状況(主要施設))

(資料3 バリアフリー化状況(公共施設用))

(資料4 バリアフリー化状況(公園・運動施設用))

■質疑応答等

●議事(1)の質疑(自閉症等の施設対応、ステッカー)について、行政から民間に対して指導、情報提供や啓発活動等、何らかの取組みは行っているのか。

(事務局) 障害者差別解消法が改正されて民間事業者についても障害者への配慮が求められるので、市としても周知・啓発活動をステッカーやそれ以外も検討して進めていく。

●障害福祉課での現状の啓発活動(障害者理解促進講座、講演会助成、商工会議所だより掲載)について教えてほしい。

(事務局) 障害者理解促進講座: 市民に対しての簡単な手話講座、あいさポーター研修

講演会助成: 障害をテーマにした講演会や研修等の講師謝礼を助成(上限あり)

商工会議所だより掲載: 合理的配慮の義務化、バリアフリー化改修助成金の広報周知

●バス協会、タクシー協会等の事業者団体で、議事(1)の質疑(運転手への発達障害等の講習)のようなことを行っているか。

(委員) 事業者団体等での研修や講習の状況は把握していないが、中国運輸局にバリアフリー推進課という部署があり、そちらで事業所向けの障害者に対しての接遇研修を実施予定。また、資料1掲載のバリアフリー教室などにも協力したい。

●市でバリアフリー施設情報のウェブサイト掲載を行っているが、十分に周知できていない。障害者へ届けるのによいアイデアはないか。

(委員) 紙、ウェブ、スマートフォンなど、いろいろな媒体での提供が望ましい。また、施設のバリアフリー化状況について、ひと目でわかる工夫が必要。

2 その他

■質疑応答等

●市交通局では一部を除いて全車スロープ付きになるが、スロープが出せないバス停がたくさんある。費用面で難しいとは思いますが、少しずつでもバス停のスロープ対応をお願いしたい。

(委員) 既存のバス停全ての対応は難しいが、新規等の工事を行う場合は対応する。

(委員) 歩道の有無や乗客の多寡も考慮に入れ、情報共有しながらモデルケース的な所を探して検討したい。